

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の5第1項の規定により、福山市が発注する次の業務委託について、一般競争入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）及びその資格審査に係る申請手続などについて次のとおり定めたので、同条第2項及び令第167条の6第1項並びに福山市契約規則（昭和41年規則第13号。以下「規則」という。）第27条の規定により公告します。

なお、本件は「郵便等入札試行要領」を適用します。

2026年（令和8年）2月27日

福山市長 枝 広 直 幹

1 業務名及び業務場所

箕島除塵機外塵芥物収集運搬業務委託
福山市箕島町外20か町地内

2 業務委託の概要

塵芥物収集運搬 一式

3 履行期間

2026年（令和8年）4月1日から2027年（令和9年）3月31日まで

4 入札参加資格

次に掲げる条件を全て満たす者で、入札参加資格の確認において、その資格があると認められたものとする。

- (1) 令第167条の4の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てを行っている者（更生手続開始又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (3) この業務の公告の日から落札決定の日までのいずれの日においても、福山市の指名除外又は指名留保期間中でない者であること。
- (4) 福山市に納付すべき市税の滞納がない者であること。
- (5) 国に納付すべき消費税及び地方消費税の滞納がない者であること。
- (6) 福山市暴力団排除条例（平成24年条例第10号）第2条第1号から第3号までに該当しない者であること。
- (7) 福山市内に本店を有する者であること。

- (8) 入札参加資格申請時点で廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第7条第1項の規定に基づく一般廃棄物（固形状）収集運搬業の許可を福山市長から受けている者であること。
- (9) 排水機場（ポンプ場を含む。）に設置されている除塵機を操作し、ホッパーに集積された塵芥物（一般廃棄物）を収集した実績があること。

5 入札参加資格審査の申請手続

(1) 申請の方法

この入札に参加を希望する者は、箕島除塵機外塵芥物収集運搬業務委託入札参加希望書（様式1号）に、次に掲げる書類を添付して提出しなければならない（ア、ウ、エ及びオに掲げる書類は、箕島除塵機外塵芥物収集運搬業務委託入札参加希望書を提出する日の3か月前の日以降に発行されたものを添付すること。）。

ア 登記事項証明書（履歴事項全部証明書）（写しでも可。法人の場合のみ提出すること。）

イ 申請日の属する事業年度の直前の事業年度の財務諸表（法人の場合は、直前1事業年度の「貸借対照表」、「損益計算書」、「株主資本等変動計算書」及び「注記表」の写し。個人の場合は、直前1年の事業年度の「貸借対照表」及び「損益計算書」の写し）

ウ 福山市税の完納証明書（写しでも可）

エ 納税証明書（写しでも可。国に納付すべき消費税及び地方消費税の納税証明書（その3未納の税額のないこと用））

オ 印鑑証明書（原本）

カ 使用印鑑届（様式2号。実印と異なる印鑑を契約等に使用する場合に提出すること。）

キ 誓約書（様式3号）

ケ 業務実績調書（様式6号）

コ 委託契約関係書類の写し等、当該業務実績を確認できる書類の写し

サ 資格確認結果通知書の送付用封筒（長形3号封筒に宛て先を記入の上、切手410円を貼付し、「速達」と朱書きすること。）

(2) 申請期間

2026年（令和8年）2月27日（金）から同年3月9日（月）までの日（福山市の休日を定める条例（平成元年条例第29号）第1条第1項に規定する市の休日を除く。）のそれぞれ午前9時から午後5時までとする。

(3) 提出の方法

次の場所に持参又は郵送により提出すること（申請期間内に必着）。

なお、様式等は、福山市建設政策課契約担当ホームページに掲載する。

URL <https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp>（以下同じ。）

(4) 提出先及び申請に関する問合せ先

福山市建設局建設管理部建設政策課（契約担当）

〒720-8501 福山市東桜町3番5号 福山市役所本庁舎10階

TEL（084）928-1076（直通） FAX（084）926-9595

メール keiyaku@city.fukuyama.hiroshima.jp

(5) 入札参加資格の審査及び確認結果の通知

上記(1)から(4)までにより提出された書類をもって入札参加資格の審査を行い、2026年(令和8年)3月11日(水)までに、申請者に対して入札参加資格の確認結果を郵送により通知する。

6 仕様書等の確認方法等

(1) 仕様書等の確認方法

仕様書等は、福山市建設政策課契約担当ホームページに掲載するので、当該ホームページ上で確認を行うこと。

(2) 仕様書等への質問及び回答

仕様書等に対する質問がある場合は、2026年(令和8年)3月12日(木)までに、所定の質問書(様式4号)を用い、持参、メール又はファクシミリにより(3)の質問書提出先に提出すること。ファクシミリによる場合は、ファクシミリ送信後電話を行うこと。

なお、質問に対する回答については、2026年(令和8年)3月13日(金)までに、福山市建設政策課契約担当ホームページに掲載する。

(3) 質問書提出先

福山市建設局土木部農林整備課

TEL (084) 928-1036 (直通) FAX (084) 922-3343

メール nourin-seibi@city.fukuyama.hiroshima.jp

7 入札書の到達期限、提出方法、送付先、開札の日時等

(1) 入札書の到達期限

2026年(令和8年)3月23日(月)午後5時までに必着とする。

(2) 入札書提出方法

持参又は郵送(書留に限る。)とする。

入札書提出方法の詳細については、必ず「入札書提出の手引」を確認すること。

(3) 入札書提出先

〒720-8501

福山市東桜町3番5号 福山市建設局建設管理部建設政策課(契約担当)

(4) 開札日時

2026年(令和8年)3月24日(火)10時10分

立会は任意とする。なお、代表者以外の者が立ち会う場合は、委任状(様式5号)を提出すること。

(5) 開札場所

福山市入札室(福山市東桜町3番5号。福山市役所本庁舎10階)

8 その他

(1) 契約手続等において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札違約金

落札者が指定の期日までに契約書の取り交わしをしないときは、落札決定を取り消すとともに、落札金額（落札者が落札の際に入札した金額の100分の110に相当する金額）の100分の5に相当する金額を入札違約金として納めるものとする。

(4) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内の価格で、令第167条の10第2項に規定する最低制限価格以上の価格をもって申込みをした者のうち、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

(5) 無効入札

次の入札は、無効とする。なお、再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに参加することができない。

ア 入札参加資格のない者が入札したとき。

イ 同一の入札者が2以上の入札をしたとき。

ウ 入札者が他人の代理を兼ね、又は2以上を代理して入札したとき。

エ 入札者が連合して入札したとき、その他入札に際して不正の行為があったとき。

オ 入札書に記名押印がなかったとき。

カ 必要な記載事項を確認できない入札をしたとき。

キ 金額を訂正した入札をしたとき。

ク 入札が、取り消すことができる無能力者の意思表示であるとき。

ケ 契約担当職員において定めた入札に関する条件に違反したとき。

コ 指定された方法以外により入札書を提出したとき。

サ 提出期限を過ぎて入札書が提出され、又は到達したとき。

シ 再度の入札をした場合において、その入札が1であるとき。

ス 上記アからシまでに掲げるもののほか、規則又は特に指定した事項に違反した入札をしたとき。

(6) その他

ア この入札に際しては、福山市が定めた「入札条件」及び「入札心得」に従うこと。

イ 再度入札を実施する場合は、入札書の提出方法、提出期限等について別途指示を行うので、当該指示に従うこと（立会人以外には電話連絡により行う。）。

(7) 特約事項

この入札案件は、2026年（令和8年）3月議会で関係予算の議決を得られなかったときは、取り消すものとする。